

平成22年3月5日招集

平成22年
第1回吉岐市議会定例会

施政方針

吉岐市

目 次

はじめに	1
1 効率的な行財政運営について	2
・行財政改革について	
・壱岐市総合計画基本計画の見直しについて	
・組織の見直しについて	
・指定管理者の指定見直しについて	
・遊休財産の処分について	
・ふるさと応援寄附金について	
2 産業振興で活力あふれるまちづくり	
交流人口・定住人口の拡大	
(1) 「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」について	5
(2) 観光振興について	6
(3) 雇用対策について	8
(4) 島外通勤・通学者交通費助成について	9
産業の振興	
(1) 農業の振興について	10
・担い手対策	
・米政策	
・施設園芸	
・畜産振興	
・農村整備事業	
(2) 水産業の振興について	13
(3) 港湾・漁港関係施設整備について	15
(4) 商工業の振興について	15
3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
(1) 安心、ゆとりのある福祉社会の実現	16
(2) 高齢者が元気なまちの実現	17
(3) 特別養護老人ホームの建て替えについて	17
(4) ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現	18
(5) 生活保護について	19
(6) 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現	20
・健康づくりについて	
・新型インフルエンザについて	
(7) 国民健康保険事業について	21
(8) 後期高齢者医療制度について	22

4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり	
(1) 環境にやさしいまちづくり	22
・一般廃棄物処理施設の整備状況について	
・海岸漂着物対策について	
・不法投棄対策について	
・リサイクルの推進について	
(2) 生活環境の充実と安全安心の確保	24
・道路・河川等の整備について	
・公営住宅について	
(3) 水道事業関係	25
(4) 下水道事業関係	26
5 心豊かな人が育つまちづくり	
(1) 吉岐市中学校規模適正化について	27
(2) 学校給食施設整備事業について	28
(3) 社会教育について	28
(4) 第69回国民体育大会について	29
(5) 文化財行政の推進について	30
6 国内外交流が盛んなまちづくり	
(1) 交通体系の整備	30
・離島航路対策について	
・地域公共交通の活性化について	
(2) 情報・通信基盤の整備	32
・地域情報通信基盤整備推進交付金事業について	
7 さまざまな人が関わり合うまちづくり	
(1) コミュニティ行政の推進について	33
8 病院事業について	
(1) 市立病院改革について	34
(2) 吉岐市民病院について	34
(3) かたばる病院について	35
9 消防・救急	36
議案説明	
(1) 平成22年度予算について	37
(2) その他の議案について	39
おわりに	39

施政方針

平成22年第1回 壱岐市議会定例会

はじめに

本日ここに、平成22年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

開会にあたり、市政運営についての所信を申し述べますとともに、平成22年度当初予算案等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、2月21日執行の長崎県知事選挙において、県民皆様の絶大な支持を受け、見事ご当選され、3月2日ご着任されました中村新知事には、心からお喜び申し上げますとともに、今後の県政発展、また壱岐市発展にご指導、ご支援賜りますよう心からお願いするものであります。

さて、壱岐市が誕生いたしまして、いよいよ7年目に入り、また私が市長に就任いたしまして3年目を迎えることとなります。これまで議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、私の公約であります「市民病院改革」、「税金の無駄遣いストップ」、「ごみ・し尿処理計画の見直し」の実現と山積する諸問題の解決に全力で取り組んでまいりました。市長就任から3年目を迎える平成22年度は、こうした多くの課題・問題の方向性を見いだす勝負の年であると考えております。議員各位におかれましては、壱岐市発

展のため、今後もご指導、ご協力賜りますようお願いするものであります。

来る3月14日いよいよ「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」がオープンします。これまで、議員各位、市民皆様をはじめ、多くの関係機関・団体と数多くの協議を重ね、オープンを迎えるに至ったところでございまして、関係各位のご支援、ご協力に対し、ここに改めて感謝申し上げる次第であります。今後、島内外から多くの皆様のご来館をいただき、壱岐市のシンボルとして、大いに活用してまいりたいと考えておりますので、今後、ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、私の市政運営に関します基本的な考え方と厳しい経済状況に対応した緊急の対策と市勢浮揚を図る観点からの取り組みについて、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1 効率的な行財政運営について

・行財政改革について

行財政改革につきましては、税金の無駄遣いを徹底してやめるため、就任後直ちに無駄遣いストップ本部を立ち上げ、市一丸となって取り組んでおります。平成21年度実績につきましては、決算終了後、精査をいたしまして、その結果を広報紙等でお知らせをすることといたします。さらなる無駄遣いストップ推進のため、小さな所にも目を光らせ、徹底した無駄の排除に努めてまいります。

また、集中改革プランにつきましては、現在、取り組んでいる内

容を含めて、平成23年度までの計画を策定中であり、策定後、広報紙等でお知らせしたいと考えております。

特に総人件費の圧縮につきましては、現在、特別職を含めた給与の削減を行っておりますが、総人件費の1割削減の公約実現に向けて、取り組んでまいります。

・ 壱岐市総合計画基本計画の見直しについて

平成17年3月に「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま壱岐」を将来像とし、「自ら関わり、共に創る自然の島づくり」を基本理念に、市政の運営指針をお示しした「壱岐市総合計画基本計画」が本年度で策定後5年目を迎えております。よって、その後の社会経済環境の変化に対応するため、現在、基本計画の見直し作業を進めております。

さる2月3日に第1回の壱岐市総合計画審議会が開催され、見直し案の諮問を行い、2月24日に第2回が開催されております。今後、数回の審議会を重ね、3月中旬に答申をいただく予定となっております。

新たな壱岐市総合計画基本計画が決定しました時点でご報告を申し上げたいと考えております。

・ 組織の見直しについて

これまで、一支国博物館の整備に携わってまいりました壱岐島振興推進本部の原の辻プロジェクト室を一支国博物館の完成に伴い廃止し、一支国博物館を核とした観光振興を図るため、分掌事務を観光商工課に移管することの組織改正を行うための条例改正を提案し

ております。

今後も、最少の職員数で効率的な行政運営ができる組織を目指し、かつ迅速な対応、スピーディーな意思決定を進めるため、研究を重ねてまいります。

・指定管理者の指定見直しについて

指定管理者の指定につきましては、平成18年7月に10施設の指定を行ってから、現在では13の施設で指定管理者の導入を行っております。

また、これに続く、導入の推進を図ってまいりましたが、離島という特殊事情もありまして、広がりを見いだせなかったことは、残念に思うところでありますが、今後も、導入推進に努力してまいりたいと考えております。

現在指定を行っている13施設のうち5の施設が平成21年度末をもちまして、指定期間満了となりますので、この度、再指定を行うこととし、関連の議案を提出しております。

・遊休財産の処分について

遊休財産の処分については、現在、勝本地区の遊休地の売却手続きを進めております。また、各種事業用の取得用地は、不用部分の処分として、関係所管と連携し、できるだけ地権者に払い下げを行い、遊休財産として残らないよう努めております。

今後とも遊休地処分については、各界からのご意見を伺いながら様々な角度から検討し、推進してまいります。

・ふるさと応援寄附金について

平成20年7月から実施しております「吉岐市ふるさと応援寄附金制度」につきましては、延べ66人の皆様から総額1,441万4千円の浄財をご寄附いただいております。心から感謝申し上げますとともに、今後さらに多くの皆様にふるさと吉岐へあたたかいご支援を賜りますようPRに努めてまいります。

ご寄附いただきました浄財につきましては、ふるさと応援基金を設置いたしまして、ご指定の各種事業に活用させていただくこととなりますが、平成22年度は乳幼児医療無料化及び島外通勤通学者交通費助成事業の経費の一部として400万円を基金より活用させていただくこととしております。

2 産業振興で活力あふれるまちづくり

交流人口・定住人口の拡大

(1)「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」について

冒頭申し上げました「市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」について、3月14日オープン当日は、午前中に多くのご来賓をお招きし、開館記念式典を開催し、その後、午後1時にグランドオープンをすることといたしております。市民皆様をはじめ、多くの皆様のご来館を心からお待ちいたしております。

また、オープンを記念し3月29日には一支国博物館開館記念「藤井フミヤスペシャルコンサート」が開催され、市民皆様とともに気運を盛り上げてまいりたいと考えております。

本博物館につきましては、これまで自治公民館代表の方、議員各位、さらにマスコミ等への内覧会を実施してまいりましたが、大変、好評を得ておりまして、連日、マスメディアにも取り上げていただき、大変心強く感じているところであります。

今後、本市の地域振興の核として機能させ、市内に残る歴史遺産などと有機的な連携を図り、研究・学習・体験・観光などあらゆる分野とタイアップした取り組みをさらに充実させてまいります。

また、平成22年度まで予定しております原の辻遺跡の復元整備につきましては、調査を終え、土中に埋まり、実際に見ることができない遺跡を見える形で表現した野外展示施設であり、博物館と連携することでより効果的に活用していくこととしております。

この他10月には「開運！なんでも鑑定団」出張鑑定in壱岐を開催する予定にしております、今後も、あらゆる機会を利用しPRに努めてまいります。

(2) 観光振興について

長引く経済の低迷は長崎県の基幹産業である観光事業にも大きな影を落とし、平成21年の宿泊動向を例に見ましても、暫定値ではありますが、県全体で、上期(1~6月)は対前年比が-14%と著しく減少し、下期(7~12月)につきましても、減少傾向が続いているものと予想されております。

本市におきましても、観光客数の著しい減少傾向が続き、観光を取り巻く情勢は予断を許さない厳しい状況となっております。要因といたしましては、厳しい経済情勢に加え、昨年3月からの土日祝日

の高速道路料金の大幅割引が実施されたこと、また梅雨明けが約1ヶ月遅い8月上旬にずれ込み、梅雨明け後も晴天に恵まれず、海水浴客の動きが不調であったこと、さらに、新型インフルエンザの流行などが考えられます。

今後、一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターのオープンを契機に、原の辻遺跡を核とした市内の貴重な歴史資産、豊かな自然景観、新鮮な農水産物、それらを活かした魅力あるイベントや体験メニューを効果的に結びつけ、壱岐にしかない・オンリーワンの魅力を島外に強力に情報発信し、東アジアも視野に入れた、さらなる交流人口の拡大と壱岐の活性化につなげてまいり所存であります。

本市といたしましては「古代史ぎっしり・壱岐」をキャッチコピーとして、海水浴をはじめとした従来の自然系観光に、古墳・神社など島内の貴重な歴史遺産を活かした文化系観光を加え、二本立ての観光地づくりを進めてまいります。

また、さらなる交流人口の拡大に向けて、壱岐市・唐津市・福岡市・糸島市・玄海町による4市1町の枠組みによる「観光圏」に係る圏域指定に向けた動きも進んでおります。壱岐市観光協会をはじめとした観光関係者各位のより一層のご努力を期待するものであります。

次に、教育旅行の誘致につきましては、平成21年度は53校約5,500人(子ども農山漁村交流プロジェクトを含む)の児童・生徒が本市を訪れました。これは過去5年間で最も多い人数で、関係各位の長年の努力が実ったものと認識しております。また、来る

3月9日に東京で開催されます「第2回子ども農山漁村交流プロジェクト普及フォーラム」におきまして、全国の受入地の代表として吉崎市が選ばれ、パネルディスカッションのパネラーとして吉岐体験型観光受入協議会が、活動の取り組みを発表することとなっております。これは本市と吉岐体験型観光受入協議会が協同で進める活動が、全国に認められた素晴らしいことであると考えております。

本市といたしましては、平成22年度も引き続き、吉岐体験型観光受入協議会並びに吉崎市観光協会と強固に連携を図りながら、吉岐ならではの農業・漁業体験、そして歴史体験を核として、益々の誘致に努めてまいり所存であります。

また、交流人口の拡大を図る観点から会議等コンベンション開催を誘致するため、要件を満たした主催者に対し、開催の助成を行うこととしております。

市内各地の観光・交流施設につきましては、限られた予算で効果的、効率的な執行を行い、常に安全・安心の基本理念で機能整備・維持管理に努めてまいります。

(3) 雇用対策について

雇用については、昨年に引き続き、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」と「ふるさと雇用再生特別交付金」を効果的に活用することにより、緊急・短期的な就業機会と継続的な雇用機会の事業を展開することにより、地域の雇用を支えてまいります。平成22年度は、7件の事業に取り組み、36人の雇用を確保してまいります。

企業誘致の推進につきましては、働く場の確保と地域活性化の観点から本市の重要な課題であります。景気の低迷も重なり新たな企業誘致は困難を極めております。既に誘致している企業に対するフォローアップと輸送コストの少ないIT関連業種を中心に、県と連携して企業誘致に努めてまいります。

(4) 島外通勤・通学者交通費助成について

島外通勤・通学者交通費助成につきましては、昨年3月に検討委員会を設置し、7月に提言をいただきました。その提言を受けまして、内部検討を重ね、平成22年度から福岡市など島外への通勤・通学にかかる壱岐島と本土間の船舶費等の交通費を助成することとし、新年度予算に所要の経費を計上しております。

内容といたしましては、市民皆様が通勤・通学する場合、年額50万円を限度に、また、市民皆様が島外に勤務し、月に2回以上帰島される場合、年額20万円を限度に壱岐島と本土間の公共交通機関の運賃を助成するものであります。この事業によりまして、失業者や島に残りたいと望む子どもたちが島外に就労の場を求めて通勤することも一つの選択肢となり、また、U・Iターン者の促進策ともなるもので、定住人口減少の歯止めになることを期待しているところであります。

なお、本事業の実施と併せ、通勤・通学しやすいダイヤの設定につきまして、関係機関へ強く申し入れをしております。

産業の振興

(1) 農業の振興について

本市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる人づくりや組織づくりが重要であるとの認識のもと、さらなる農業振興を促すための各種施策を講じてまいります。

・ 担い手対策

担い手につきましては、壱岐地域担い手育成総合支援協議会が中心になって、新規就農者・農業後継者や女性農業者が担い手を目指すために必要とする支援を行っているところであります。特に、認定農業者には、これからの壱岐市の農業を支える担い手の核として大きな期待を寄せております。このような中、平成17年3月に策定された新たな食料・農業・基本計画において、担い手の明確化と支援の集中化・重点化の方向性が示され、本市におきましても壱岐地域担い手育成総合支援協議会を主体に講演会や集落説明会等を開催し、地域内の話し合いによる誘導を行ってまいりました。この結果、35の特定農業団体と2団体の特定農業法人が設立され、長崎県内の約半数を占める組織数を有するに至りました。しかし、現行の担い手対策にかかる支援事業が昨年行政刷新会議の事業仕分けにおいて「廃止」の評価を受けておりますが、担い手協議会の必要性和重要性は何ら変わるものでありませんので今後も引き続き、担い手協議会を中心として、地域の担い手の育成・確保に継続して取り組んでまいります。

・米政策

農業施策の根幹をなす水田農業につきましては、意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払いにより実施する「米戸別所得補償モデル事業」が平成22年度からスタートします。また、水田を有効活用して麦、大豆、米粉・飼料用米等の生産を行う販売農家に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準を国から直接支払いにより実施する「水田利活用自給率向上事業」が併せて実施されます。これら事業の取り組みにつきましては、農家や生産組合が効果的に交付金を受けられるよう、壱岐地域水田農業推進協議会で決定された米の生産数量目標に沿った米の作付け計画に併せ、転作及び二毛作の推進を図ってまいります。

・施設園芸

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物でありますので、ながさき食と農支援事業及び園芸ビジョン21の県補助事業と国の強い農業づくり交付金事業等を活用し、施設整備や機械導入に対する各種支援を講じながら規模拡大と産地化形成を図ってまいります。特にアスパラガスにつきましては、単価・収量とも県下トップの成績を維持しており、面積の拡大とともに着実に産地形成が進みつつあります。本年度の施設整備は、全体で95アール計画しております。内訳は、新規就農者が1人で14アール、規模拡大が8人で81アールとなっています。また、現有のアスパラ自動選別切り揃え機が生産量の拡大に伴い処理

能力を超え、出荷体制に支障をきたす状況にありますので、効率化を図るための支援を講じてまいります。

・畜産振興

肉用牛振興につきましては、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、繁殖経営におきましては、優良系統牛の保留を継続して推進してきたことにより、優良血統の子牛生産が肥育農家から高い評価をいただいております。平成21年における1,000頭以上の取引頭数を対象とした全国68ヶ所の子牛市場の取引結果で第10位にランクされるなど、子牛生産基地としての産地形成が確立されております。また、肥育経営におきましても、壱岐生まれの壱岐育ちに限定し、壱岐のハイレベルな肥育技術をもって生産された「壱岐牛」ブランドが人気を博しております。しかし、長引く景気低迷により枝肉消費が伸び悩み傾向にあり、経営的には厳しい状況が続いております。肥育経営では、低コスト生産が難しい環境にあります。今後とも地域内一貫経営の拡大を推進するとともに、育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

畜産振興を図るうえで環境対策が重要な課題となっています。平成19年度から壱岐第2地区堆肥センターの建設及び平成21年度から死亡牛一時保管施設の建設に取り組み、本年6月に完成予定となっております。今後、製品化された有機堆肥を耕地還元することで耕畜連携による地力向上が図られること及び死廃事故に対する農家の適正処理が図られることを期待しております。また、本年10月に開催される「ながさき牛づくり振興大会」は、平成24年10月

に開催される「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」に向けた「プレ全共」として重要な大会になりますので、吉岐牛の名声を高めるための支援を講じてまいります。

・農村整備事業

農業農村のもつ多面的機能を保持し、活力ある農村地域を維持発展させていくために、生産基盤、生活環境基盤の整備を図る必要があります。このため、土地改良施設維持管理適正化事業、ふるさと振興基盤整備事業、地方単独ふるさと農道緊急整備事業を実施することにいたしております。また、県営事業として、流川地区排水対策特別事業と刈田院地区の圃場整備事業に加え、犬塚溜池・唐松溜池の整備事業が平成22年度の新規事業として着手されます。事業が完了すれば、尚一層の省力化や生産性の向上につながるものと確信しております。

平成19年度より推進してまいりました農地・水・環境保全向上対策は4年目を迎え、各活動地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上が図られています。また、平成12年度から継続して実施中の中山間地域等直接支払制度の交付金事業につきましては、耕作条件不利地における地域の特性を活かした様々な取り組みや活動が実施されております。国におきましては、この事業の必要性に鑑み、平成22年度からも次期対策として実施が予定されています。

(2) 水産業の振興について

水産業を取り巻く環境は漁獲の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢

化、漁業の後継者不足等依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、昨年末における漁獲高及び漁獲量を前年と比較しますと、市全体で漁獲高が約22%減の約6億7千万円、漁獲量が約4%減の約153トンがそれぞれ減少となっておりまして、漁家及び漁協経営に深刻な影響を与えており、大変憂慮しているところがあります。

このような状況を踏まえて、市といたしましても限られた財源の中、水産業の振興を図るため種々の事業計画をいたしております。

漁業者の担い手対策の一環として漁船リース事業、漁家への助成事業といたしまして漁業近代化の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、そして漁船漁業の機材設備の充実を図るための漁船近代化施設整備事業、さらには密漁による被害を防止するため取り締まり活動に対する助成等を計画しております。また平成17年度からスタートしました離島漁業再生支援交付金事業も、平成22年度から新たに継続事業としてスタートすることになり、積極的に事業の充実を図ってまいり所存であります。

漁獲物の鮮度保持のため強い水産業づくり交付金事業により製氷施設整備への助成、新世紀水産業育成事業による船揚げ施設等の整備に関する助成をいたす計画であります。

さらに、海草類が消失するいわゆる「磯焼け」対策の一環として藻場造成事業を石田町漁協管内で計画しており、厳しさを増す水産業のため振興支援を図ってまいります。

(3) 港湾・漁港関係施設整備について

市営管理漁港の整備につきましては、諸津漁港と湯ノ本漁港が平成 2 1 年度で完了いたしますので、継続事業の八幡浦漁港と新たに山崎漁港の浮体式係船岸の着手を予定しております。

また、平成 1 7 年 3 月に発生しました福岡県西方沖地震の教訓を基に、今後このような地震が発生した際に、島外からの救援物資等の輸送の確保を図る施設として、郷ノ浦港の - 7.5m 岸壁に耐震構造を兼ね備えた施設の整備が平成 2 0 年度から 4 年間の計画で国の直轄事業により進められておりますが、工事も順調に進み、平成 2 2 年度は岸壁背後の軽量混合処理工事に着手し、予定どおり平成 2 3 年度完了予定となっております。

これらの完成により大型客船の接岸はもちろん、災害時における島外とのライフラインの確保が図れるものと期待しております。

なお、郷ノ浦港における駐車場問題につきましては、今会期中に調査結果と対応方針について、ご報告したいと考えております。

(4) 商工業の振興について

商工業の振興につきましては、日本経済が、緩やかなデフレ状況にあり、本市の経済環境も非常に厳しい状況にあります。商店街の賑わい創出につながる事業に対する支援をはじめ、商工会活動や商店街の空き店舗対策への支援を行うことにより活性化に努めてまいります。

また、2 月 1 8 日に、インターネット通販サイト「楽天市場」を運営する楽天㈱との間に、インターネットを活用した地域産業の促

進に関する協定を締結したところであります。全国市町村では、2番目、離島市町村では初となるものであります。離島においては、物流コストがかかり、本土とはあらゆる面で格差が生じる状況にあります。インターネット利用率が90%を超える現代において、特に離島の場合は、「立地条件を選ばない」、「商圈の大幅な拡大」などといったインターネットの利点を最大限に活かすことができるものと考えております。

さらに、「地域情報通信基盤整備推進事業」により、来年4月には市内でも超高速インターネット接続が可能になり、事業所だけでなく、農・漁業従事者の方、また、飲食業を営む方など、様々な人に向けて電子商取引のセミナーを開催し、新たな可能性を探っていきたいと考えております。併せて伝統、文化、歴史など、離島だからこそ残っている貴重な財産を掘り起こし、多くの人々のアイデアを加え、インターネットを活用し、魅力的に発信していくことで、本土との格差をなくすことはもちろん、むしろ本土との差を付けることが可能だと考えております。全国離島地域のモデルとして、楽天とともに離島を盛り上げて行きたいと考えております。

3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 安心、ゆとりのある福祉社会の実現

障害福祉につきましては、障害者の地域生活を支えている人々からなる壱岐市障害者地域自立支援協議会を地域のネットワークの中核と位置づけ、地域の実情に根ざしたネットワークの構築に努め

てまいります。また、平成21年度に各町身体障害者福祉協議会の合併協議が整い、壱岐市身体障害者福祉協会が発足し組織の統一が実現いたしました。これにより、今後市内一円の活動がより充実して展開されるものと期待しております。

(2) 高齢者が元気なまちの実現

高齢者福祉に関しましては、平成21年度に立ち上げました「はいかい高齢者SOSネットワーク」につきまして、新年度はモデル地域を設定し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の実動を念頭に、徘徊高齢者を地域で見守るための検証を実施したいと考えております。

壱岐市社会福祉協議会各事業所が地域福祉の活動拠点として利用する4施設について一元化を図るため「壱岐市地域福祉活動拠点施設条例」の制定について議案を提出しております。これにより、各施設毎に独自であった管理体制が一元化され、均一的な施設管理が実施されることとなります。

また、各町民生委員児童委員協議会及び各町慰霊祭の事務局を現在市民福祉課で所管しておりますが、より地域に密着した環境にある社会福祉協議会へ移管することについて、壱岐市社会福祉協議会と鋭意協議を重ねてまいりましたが、この度壱岐市社会福祉協議会のご理解をいただき、新年度から移管の予定となっております。

(3) 特別養護老人ホームの建て替えについて

壱岐市立特別養護老人ホームの建て替えにつきましては、壱岐市福祉施設等整備検討委員会の答申を基に、平成22年度におきまし

ては建築場所の確定及び地質調査、建築設計書を策定し、平成23年度の建設工事着工に備えたいと考えております。

なお、先に議会において、本施設建設の財源については、合併特例債が対象となると説明しておりましたが、県から収益事業であるため対象としては厳しいとの説明がありました。但し他の起債で、介護サービス施設整備事業債と過疎債の併用が対象になるとのことで、今後、県とも十分協議してまいりたいと考えております。

(4) ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現

保育所につきましては、入所希望が年々増加している状況にありますので、新年度対策として芦辺保育所・石田保育所及び壱岐保育園の保育の実施定数の増や、保育士等の雇用を含む受け入れ体制の充実を図り、待機児童ができるだけ生じないように努めてまいります。

また、子育て支援につきましては、子どもセンターにおいて、国・県の補助事業である「地域子育て支援拠点事業」に取り組んでおりますが、平成21年度に事業実施形態を「ひろば型」から拡充した「センター型」へと移行いたしました。平成22年度も「センター型」の事業を継続し、子育て支援全般に関する専門的な支援を行なう拠点としての機能を果たすとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行なう団体等との連携を図りながら、地域に出向いた支援活動をさらに充実した形で展開してまいりたいと考えております。

また、家庭において子育てをしている保護者の皆様が、安心して子育てができる環境づくりと親育ちの支援を行い、育児不安等に対

処できるよう関係各課と連携し、子育て支援に引き続き取り組んでまいります。

国の施策により、平成22年度から実施されることとなりました「こども手当」につきましては、中学校修了までの子ども1人当たり月額26,000円を支給することとなっており、初年度は、半額の13,000円を支給することとなっております。本市における対象者数は、約4,600人でありまして、新年度予算に所要の経費を計上しております。

(5) 生活保護について

生活保護の状況は、平成20年度平均で保護世帯数が444世帯、被保護人員が678人、保護率が22.66パーミルでありましたが平成22年1月末での平均世帯数は429世帯、人員は650人、保護率は22.02パーミルと減少しています。しかし相談件数は本年1月末現在で143件と昨年度の106件を既に上回っております。

生活保護費は平成19年度が9億1,798万円、平成20年度は8億1,793万円と約1億円減少しておりますが、これは医療扶助費の減少が主な要因であります。平成21年度はその医療扶助費が増加傾向にあり、今後の推移を危惧しております。

生活保護制度は最低限度の生活を保障する最後のセーフティーネットとして今後もその役割を果たし続けるものでありますが、長びく経済不況の中、自立・就労を積極的に支援し、保護の長期化を防ぐことや被保護者の抱える様々な問題への対応など常に生活困窮者

の支援に努めなければなりません。

今後も福祉事務所の組織体制の確立や職員の技術の向上を図り、市民の立場で適正な保護事務の執行に努めてまいります。

(6) 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現

・健康づくりについて

生活の基盤は「健康」ということは誰もが認めるところであります。平成18年度に壱岐市の子育て世代や働き盛り世代の健康づくりを目的として、壱岐市健康づくり計画（壱岐いき親子21・活きいきすこやか21）を策定し、現在46人の委員皆様方で、活発な推進活動がなされております。本年は、計画策定後5年目ということで、現在までの事業の達成状況等を検証し、さらなる事業推進を図ってまいります。また、食生活改善推進員（通称ヘルスマイト）総勢187人という組織力と結束力で食品の安全・流通・調理・栄養など食に関する市民啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践によるところが大きく、今後も市民皆様と行政が一体となった市民協働活動の展開に力を注いでまいりたいと考えております。

・新型インフルエンザについて

新型インフルエンザの昨年8月から本年1月末までの罹患者数は、1,930人を数え、そのうち20歳以下が71%を占めております。警報発令の週も何週もあり、学年閉鎖、学級閉鎖等も相次ぎ、一時は、大変憂慮される状況でしたが、幸いにも現在は定点当たり

の数も一桁台となり、全国的にもピークは過ぎたものと考えられます。また、市内では重症患者も発生することなく、ワクチンの接種も壱岐医師会の全面的なご協力により、接種者は、1月末現在で7,508人、接種率は約24%となっております。平成22年度の流行期におけるワクチン接種のあり方等については、現在、厚労省において予防接種法の改正を検討中であります。

(7) 国民健康保険事業について

壱岐市における全医療保険のうち、国民健康保険の加入者は、現在38%ですが、長引く経済不況を反映した所得の減少等により、今後益々深刻な運営状況になると懸念されます。こういう状況の中、国保税の税率につきましては、平成18年度以降据え置いており、平成21年度にも税率のアップも検討しましたが、基金を取り崩すことにより税収の不足分の補てんをした経過があり、平成22年度につきましては、やむを得ず、所得割、均等割について若干の引き上げを見込まざるを得ない状況となっております。

具体的な税率につきましては、現在、確定申告中であり所得等が決定次第、算定し、所要の条例改正をお願いする予定であります。なお、賦課限度額の引き上げ等も、政令の改正により予定されておりますので、国民健康保険法等の一部改正等と併せて、後日決定次第ご提案申し上げたいと考えております。

また、保健事業として平成20年4月から、義務づけられました40歳から74歳の被保険者を対象にした特定健診・特定保健指導につきましては、関係機関との調整、市民皆様への啓発を図りなが

ら取り組んでおります。平成22年度は従来の施設健診に加え、11月には、がん検診と同時実施の形で集団検診も行うこととしており、受診率のさらなるアップを図ってまいります。

(8) 後期高齢者医療制度について

平成20年度に新たな制度として発足した、後期高齢者医療制度につきましては、保険料を2年ごとに見直すことになっておりますが、政権交代により、平成25年4月施行に向けた、新しい高齢者医療制度の確立を今後検討することとされており、平成22、23年度2年間の税率は、長崎県広域連合では前期と同率で据え置くことと決定しております。

4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり

(1) 環境にやさしいまちづくり

・一般廃棄物処理施設の整備状況について

壱岐市の一般廃棄物処理施設整備事業は、平成19年度より着手し平成23年度完成予定の事業でありまして、壱岐市の最重要政策のひとつであります。

事業につきましては、平成21年度にごみ処理施設建設工事及び汚泥再生処理センター建設工事を総合評価制限付一般競争入札により実施しました。その結果、汚泥再生処理センター建設工事につきましては、平成23年度完成に向け事業を進めているところであります。一方ごみ処理施設建設工事につきましては、入札が不調になりましたので入札参加資格条件等の見直しのもと、再度総合評価制

限付一般競争入札により入札公告を行い進めているところであります。今後各業者から提出されました設計図書等について改善指示等を行い、総合評価審査委員会での審査結果を踏まえ、4月下旬には業者の決定を行い、その後議会の承認をお願いする予定といたしております。

また、最終処分場につきましては、技術的に高度なもので市内業者のみでは施工困難な工事と捉え、市内業者と市外業者との特定建設工事共同企業体による指名競争入札を行いましたので、今会期中にご承認をお願いしたいと考えております。

これによりまして、ごみ処理施設関連及び汚泥再生処理施設の全体計画について、平成23年度末の計画期間内の完成に向け進めていく所存であります。

・海岸漂着物対策について

海岸への漂着物については、海岸を有する自治体にとってその対策は、非常に困難を極め、自然景観を損なうだけでなく、水産業への影響等大変憂慮する状況にあります。このため、国の「地域グリーンニューディール基金」を活用して、市内重点区域海岸8箇所、海岸延長39.8kmにわたり、海岸漂着物の回収・処理事業に取り組み、本市の優れた自然の風景地を復元し、環境の保全を図るとともに、併せて雇用の創出を図ってまいります。

・不法投棄対策について

国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、増大する不法投棄物の早期発見、早期撤去及び再発防止を促進するために、市

民皆様との協働による環境美化及び環境保全を図ってまいります。
不法投棄は、美しい自然や地域の景観を壊し、市民の健康や生活にも悪影響を与えることにもなります。捨てるのは簡単ですが、撤去して回収するのは大変困難を極めます。不法投棄のない環境づくりに市民皆様のご協力をお願いするものであります。

・リサイクルの推進について

ゴミの減量化につきましても新施設の稼動時には、日量4トンの可燃ゴミの減量を行う計画となっています。そこで、ペット・トレイ等のさらなるリサイクルの推進と分別の徹底、また家庭から排出されます廃食油の回収、生ゴミ堆肥化用具を活用した生ゴミの減量化等についての説明会を、各自治公民館単位で開催しており、平成22年度も継続して行う予定であります。

(2) 生活環境の充実と安全安心の確保

・道路、河川等の整備について

市道整備につきましては、補助事業、起債事業、単独事業等により整備を進めておりますが、平成22年度当初予算では補助事業2路線、起債事業12路線の整備費を計上しております。単独事業につきましては、環境衛生関連事業を除き財政事情等により、予算計上を見送っております。

また、橋梁長寿命化の補助事業として架橋40年以上が経過している郷ノ浦町の中央橋の補修工事を実施することとしております。

河川整備につきましては、準用河川町谷川(郷ノ浦町)を補助

事業の継続として実施をしております。

また、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、新規地区で石田町の白水地区と芦辺町の瀬戸西部地区の整備を実施するため、補助要望をいたしております。

都市計画事業のまちづくり交付金事業の郷ノ浦地区につきましては平成22年度が最終年度となり、道路6路線と1公園の完成により本事業全ての計画が完了となります。

また、街なみ環境整備事業、勝本浦地区につきましても昨年に引き続き修景整備と地区の歴史遺産である「アホウ堀」周辺の整備を実施することといたしております。

・公営住宅について

公営住宅につきましては、平成17年度から22年度までの岐阜市公営住宅マスタープランに基づいて、老朽住宅から年次的に建替等の整備を進めてまいりました。最終年度の平成22年度は、芦辺町の大久保団地を建替えるようにいたしております。また、郷ノ浦町庄団地7戸につきましては、入居者の移り替えが出来次第、解体をすることとしております。

(3) 水道事業関係

簡易水道事業は、水道水の安定供給を図るため、基幹改良事業に取り組んでおり、湯本浦地区と石田地区を平成22年度も実施いたします。両地区とも、平成24年度までの継続した事業計画で進めております。

上水道事業は、配水設備の拡張事業を行い、簡易水道と共に施

設の適正な維持管理を図り、安全で安心な水道水の給水に努めてまいります。

(4) 下水道事業関係

生活排水の適正な処理と、快適な生活環境並びに良質な水環境づくりに資するため、公共下水道事業、漁業集落排水施設整備事業及び合併処理浄化槽設置整備事業等を実施しております。

郷ノ浦の公共下水道事業は、平成6年度から着手しており、処理区を北部・中央・南部に分割した計画で進めてまいりました。

北部処理区は既に完了し、中央処理区についても現計画でまいりますと平成22年度に枝線の管渠整備を行いますので、整備が完了することになります。以降、南部処理区に着手する計画でしたが、計画策定時から15年以上も経過することから、国の方針に基づき事業計画を精査し、また市の財政事情も踏まえまして大幅な見直しを行いました。

その結果、南部処理区の一部の区域については、集合処理である下水道で整備した方が効率的と判断されましたので、中央処理区を拡大して南部処理区自体を廃止する方針で臨むことにしました。この点については、都市計画法に基づきまして、関係する地元自治公民館への説明、また市の都市計画審議会にも諮問して同意を得ましたので、現在、変更に関する法手続を行っております。

本年度は、計画変更後の中央処理区の面整備に伴います測量及び詳細設計並びに管渠整備工事を行い、次年度以降の事業の促進を図りたいと考えております。

漁業集落排水施設整備事業は、芦辺の大石分譲地域内の管渠整備を昨年に引き続き実施いたします。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の区域外の汚水処理対策として、本年度も140基を予定しております。

下水道施設を利用するためには、宅地内の排水設備工事が必要であり、多額の費用を要するため、接続が伸び悩んでおりますが、下水道に対しますご理解と加入促進に向けた説明会を引き続き実施してまいります。

5 心豊かな人が育つまちづくり

(1) 壱岐市中学校規模適正化について

壱岐市中学校規模適正化〔統廃合〕計画の推進につきましては、各町ごとの準備委員会及び各専門部会が既に立ち上がり、学校関係者、PTA関係者、自治公民館関係者等からなる各委員、各部員の皆様方のご協力のもと、具体的な準備作業を進めることが出来ております。

4町のこれまでの会議数を合計しますと、各専門部会が37回、準備委員会が9回、各町準備委員会連絡会が1回それぞれ開催され、新しい学校づくりに向けた様々な準備や方針等が熱心に話し合われ、方向性や具体的なあり方等が固まってきております。各会議結果内容につきましては、随時壱岐市ホームページに掲載するなど公表に努めております。

今後につきましては、準備委員会、各専門部会を繰り返しながら、扱っている準備内容等の進捗を計画的に図り、吉岐市の中学生が平成23年4月から、新しい中学校に安心して意欲や希望をもって通うことができるように取り組んでまいります。

(2) 学校給食施設整備事業について

学校給食につきましては、現在、郷ノ浦町・勝本町・石田町がセンター方式、芦辺町については各学校自校式で運営してまいりましたが、郷ノ浦給食センター並びに芦辺町単独自校式の施設の老朽化が著しく、また学校給食衛生管理基準の改正に伴い、現施設では十分な対応ができなくなっており、今回、統合をいたしまして、勝本町立石東触地内通称亀石にドライシステム方式で3,200食を、また郷ノ浦町の三島対策としまして原島分校に自校式の建設を計画いたしております。

完成は、平成23年9月に供用開始できるよう22年秋には本体工事に着手いたします。

(3) 社会教育について

学びあう心を育てる社会教育の推進を基盤とし、吉岐の将来を担う青少年の健全育成、心豊かな人を育み、癒しを提供できる芸術文化活動の振興、いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツに親しむことができるコミュニティスポーツの推進と環境づくりに努めてまいります。

本年は、7月23日から26日まで3泊4日の日程で、次代を担う県内の子どもたちが一堂に集う「しま」巡り交流事業を、本市で

開催いたします。島外から小・中学生320人と関係者90人が来島予定であり、壱岐島の美しい自然や、歴史に彩られた文化を活用した体験メニューを計画してまいります。また、市内の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、本土の子どもたちとの交流や、宿泊・野外活動等を通じ、自立・友愛・協調の精神を学ぶ機会にしたいと考えております。

放課後の安全・安心な子どもの居場所づくりであります放課後子ども教室推進事業につきましては、5教室を開設することができました。今後につきましても、学校や地域のご理解をいただきながら事業推進に努めてまいります。

また、やさしさ・たくましさ・ねばり強さを養うタフ事業は、柳田小学校及び鯨伏小学校の小学校2校と那賀中学校において、引き続き子どもたちの健やかな成長のため、学校や家庭、地域のご協力をいただき事業を推進してまいります。

タフ事業は、これまでに小学校6校・中学校3校で取り組みを行ってまいりましたが、平成22年度が現計画の最終年となります。これまでの事業効果や成果を検証し、学校や地域のご意見をいただき、今後の方向性を検討してまいります。

そして、一支国博物館、原の辻一支国王都復元公園を活用した社会教育事業の推進に取り組んでまいります。

(4) 第69回国民体育大会について

壱岐市で開催するソフトボール競技(成年女子)と自転車競技(口

ード)の2競技について、決定したそれぞれの計画内容の協議機関として「壱岐市国体準備委員会」(仮称)を設立し、各関係機関をはじめ市民皆様のご意見をいただきながら準備を進めてまいります。

(5) 文化財行政の推進について

一支国博物館の開館を機に、史跡や文化遺産を活かしたまちづくりの参考となる意見やアイデアを得るため、地域文化芸術振興プラン推進事業を利用し、島外の郷土の歴史や文化財を活用し、まちづくりに取り組んでこられた団体、個人を選出し、島内の史跡等の視察や市民皆様の情報交換会等を開催する「壱岐の歴史と文化を語る交流事業」を本年3月20日から21日に実施いたします。今後のまちづくりの参考となる、よりよい意見、アイデアを得られることを期待しております。

6 国内外交流が盛んなまちづくり

生活、生産、文化機能を向上させるとともに、地域の個性を発揮し、魅力を高めていくためには、人・もの・情報の活発な交流や生活の基礎となる道路や交通体系、情報ネットワークの確立などインフラ整備が必要不可欠です。

(1) 交通体系の整備

・離島航路対策について

離島航路につきましては、市民生活、産業経済に直結した非常に重要な問題でございます、いわば離島の生命線であります。

先の議会定例会の折に報告しました長崎県離島基幹航路運賃対策

協議会における運賃低廉化のリフレッシュ割引きについて、特定疾患医療受給者や後期高齢者、進学・就職活動の学生等への割引きや身体障害者への拡充割引きの社会実験が本年1月1日から実施され、2月末現在の本市における利用者は2,746人となっております。3月中頃には、運賃引き下げの利用状況や利用者へのアンケート結果の報告等をもとに割引きの拡充が検討されます。また、リプレイス割引きについては、平成22年度から23年度にかけて九州郵船のフェリーニューつしまの更新に伴う設計、建造が行われ、平成24年度から割引きが実施される予定となっております。

壱岐対馬航路活性化協議会においては、「利用者ニーズに配慮した運航ダイヤの見直し検証」、「観光客の航路利用を促進する新たな観光ルートの形成」、「ニューつしま省エネ化」と事業計画に沿って順調に進んでおります。特に「新たな観光ルートの形成」では、本市と対馬市の観光協会が一体となって取り組み、1月26日には私と対馬市長の立ち会いのもと「壱岐対馬観光力共同宣言」を公表したところです。また、2月16日から18日にかけて本事業による「古代史ぎっしり壱岐」と「大陸への窓口対馬」をテーマとしたモニターツアーが実施され、13社の旅行社が参加し、エージェントと意見交換を行いました。壱岐の「食」に対する関心も高く、好評でしたので、数社の旅行社が商品化されるものと期待しております。

なお、壱岐対馬フェリー株式会社から提案がありました高速三胴船フェリーの導入については、壱岐市、対馬市両市で40億円もの負担を負うことになり、非常に高いリスクを伴うものでございませ

て、本市といたしましては、受けることはできないと判断したところであります。ただし、フェリーの運行時間短縮については、島民の大きなテーマとして、今後も関係機関へ働きかけてまいります。

・地域公共交通の活性化について

本市の貴重な交通手段である路線バスを含めた公共交通の活性化を図るため、国土交通省の補助事業を活用し、平成21年3月に壱岐市地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、市民アンケート調査をはじめ、様々な視点から調査やヒアリングを行ってまいりました。その結果をもとに6回の会議を重ね、壱岐市地域公共交通総合連携計画素案を策定し、今月中に国土交通省九州運輸局に本計画認定申請書を提出することとしております。本計画が認定されますと平成22年度から3年間、一部定期バス路線の効率化を図るための曜日運行や乗り合いタクシーの導入、高校生の片道定期券の導入等実証運行を国の補助を活用し、その結果に基づき、検証・改善を行い、本格運行を検討してまいります。

現在、市内の路線バスについては、人口の減少やマイカーの普及等により、利用者が年々減少しており、事業者にとっては、極めて厳しい経営状況が続いております。本事業を活用いたしまして、市民皆様のさらなる生活交通の確保に努めてまいります。

(2) 情報・通信基盤の整備

・地域情報通信基盤整備推進交付金事業について

壱岐市ケーブルテレビ施設整備に対する国の交付金につきまして、先の定例会で内示の報告をいたしておりましたが、去る1月2

7日付けで地域情報通信基盤整備推進交付金14億4,171万3千円が決定され、また、公共投資臨時交付金も26億7,971万4千円の決定がありましたので、併せて41億2,142万7千円となり、総事業費46億2,800千円のうち、約89%の補助が決定したところであります。

現在の事業の進捗状況でございますが、2月18日実施設計業務の入札を行い、工事の設計等を行っており、3月末には完了予定でありますので、4月初旬には本体工事の入札手続を開始する予定であります。

また、事業内容の周知でございますが、昨年12月から自治公民館長会や電気事業者等を対象にした説明会を開催し、現在も市民皆様を対象とした自治公民館単位の説明会を開催しているところであります。今後、指定管理者の募集や具体的なサービス内容の決定、各関係機関の許認可等の諸手続を経て、7月頃を目途に工事の着工となる見込みであります。

7 さまざまな人が関わり合うまちづくり

(1) コミュニティ行政の推進について

地域の担い手となる自治公民館皆様の高齢化が進む中、自治公民館が管理する公民館等コミュニティ施設が高齢者または障害者の方々に対応できていない施設が数多くある現状にあります。

こうしたことから平成22年度から24年度までの3年間を事業期間として、それら施設のバリアフリー化に対する新たな補助金制

度を創設し、新年度予算において所要の経費を計上しております。

8 病院事業について

(1) 市立病院改革について

病院改革につきましては、昨年8月の壱岐市立病院改革委員会を立ち上げて以来、これまで議員各位、また市民皆様に、その必要性について、誠心誠意ご説明してまいりました。

病院改革は、「医師の確保」「市と市民病院の権限と責任を明確にすること」が重要であり、その重責を受け持っていただける理事長候補者のご紹介を、現在、関係大学病院へお願いしているところでございますが、現段階ではご報告できるまでには至っていない状況であります。

ご承知のとおり、市民病院は関係大学病院の支援なくして安定した医師の確保は困難であります。これまでも、関係大学病院医局へ頻繁に出向き、市民病院の目指すべき方向をご説明してまいりましたが、今後ともご理解をいただけるよう懸命に努めてまいります。

時間を要しても大学病院医局との関係の修復や新たな構築を図りながら、今後とも病院改革の流れを止めることのないよう精力的に取り組んでまいります。

(2) 壱岐市民病院について

① 診療体制について

診療体制につきましては、現在、常勤医師13名であり、その不足分を非常勤医師で補っております。常勤医師の過重労働の緩和策

として、全ての診療科を診る全科当直を緩和するため、通常一週間に9コマある当直のうち7コマを外部の非常勤医師でまかなっております。特に、土曜・日曜の3コマ（土曜日の日・当直と日曜日の日直）については島外病院の救命センターに所属してある専門医にお願いして、救急医療に対応できる体制を執っております。今後とも医師の確保に一層努力してまいります。

②病院運営について

平成21年度の病院運営につきましては、外来患者数は1月までの実績で前年度と比較して1日平均4.5人増の388人となっております。外来患者の増加の大きな要因として、新型インフルエンザの流行があげられるわけですが、内科の診療体制の充実などもその一因であると判断しております。一方、入院患者数は1月までの実績で前年度と比較して1日平均2.2人減の134.8人となっております。しかし依然として、平成22年度当初予算において、一般会計からの負担が4億3,374万1千円にものぼり、非常に厳しい状況にあり、今後も病院改革に全力で取り組まなければならないものであります。

(3)かたばる病院について

診療体制について

診療体制につきましては、引き続き常勤医師2名と週末当直の非常勤医師1名を長崎医療センター並びに民間の医師斡旋会社の協力により維持いたしております。

病院運営について

平成 21 年 2 月で国庫補助金対象期間が満了し、平成 22 年度から、かたばる病院運営の赤字補てんに要する国庫補助金が無くなることとなります。

一方、平成 21 年度から特別地方交付税の算定条件として不採算地区の病院の適用条件が緩和され、1 床当り 82 万円の 48 床分の総額 3,936 万円が交付されました。しかし平成 22 年度当初予算において一般会計からの負担が 1 億 789 万 3 千円にのぼり非常に厳しい状況にあります。このように、病院運営の厳しい現況は変わらないため、早急に、運営形態等の改革を実施しなければならないと考えております。

9 消防・救急

平成 21 年中の災害発生状況は、火災 39 件、救急 1,444 件、救助 27 件、蜂の巣除去 897 件で前年に比較し、火災は 1 件の減、救急は 36 件の減でありました。

火災につきましては、前年度と比較し、ほぼ横ばいで推移しておりますが、今後も、なお一層の火災予防啓発活動に努めてまいります。

消防力の充実・強化につきまして、平成 22 年度は消防格納庫 1 棟の建設と防火水槽 5 基の設置、小型動力ポンプ 2 台、積載車 1 台の購入を予定しております。

蜂の巣除去作業につきまして、「通学路等において子供達に危害を及ぼす恐れがある」とのことから、各関係機関と協議を行い、平成

10年から消防署で実施してまいりましたが、昨年から市内民間会社が蜂の巣除去を業として始められており、民間業者保護の観点から、本年3月31日をもって消防署による蜂の巣除去作業を中止することといたしました。市民皆様には何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

これからも市民皆様の負託に応えていくため、消防体制のより一層の充実強化に努めてまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 平成22年度予算について

平成22年度の地方財政は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が大幅に減少してもなお、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれています。

一方、国の「平成22年度予算編成の基本方針」においては、「地域のことは、地域で決める」、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくこととされています。

このような方針に沿った地方財政対策として、地方が自由に使え

る財源を増やし、地方公共団体が地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方交付税が対前年度比1兆733億円の増額、併せて地方財政計画の歳出に、特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」9,850億円が計上されております。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施による合併特例債の発行増や経済危機対策事業等による一般財源不足のため、財政調整基金等の取り崩しにより対応しており、財政状況はさらに厳しさを増しております。

平成20年度末の市債現在高は244億円（普通会計）であり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合が高く、また経常収支比率は90.9%と年々高くなるなど、各種施策に柔軟に対応することが困難な状況が続いています。

こうした中、本年度予算編成にあたりましては、一般廃棄物処理施設整備などの大型事業に多額の一般財源を要するため、事務事業の計画に当たっては常に施策成果を意識するとともに、国や県の動向などを踏まえ、単に前年度と同様に事業を継続して執行することなく、市民意識、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視し、自主性と責任により限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、地域経済対策と住民福祉の増進及び市民皆様と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は、227億5,500万円

（前年比8億8,600万円、3.7%減）で

特別会計を含めた予算規模は、 3 2 4 億 3 , 8 4 0 万 9 千円
(前年比 1 0 億 1 , 0 8 3 万 6 千円、 3 . 0 % 減)
となっております。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、承認案件 1 件、条例の制定・改廃に係る案件 1 6 件、予算案件 2 2 件、その他 1 0 件でございます。詳しくは担当理事、課長から説明をさせていただきますのでご了承願います。

何とぞ十分なお審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

以上をもちまして、平成 2 2 年度の市政運営に対する所信の一端と当初予算案等について申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 2 年 3 月 5 日

壱岐市長 白 川 博 一